

予算決算委員長報告

令和 8 年 3 月 24 日

さる 3 月 2 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました

- 「議第 58 号 令和 8 年度安来市一般会計予算」
- 「議第 59 号 令和 8 年度安来市国民健康保険事業特別会計予算」
- 「議第 60 号 令和 8 年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算」
- 「議第 61 号 令和 8 年度安来市介護保険事業特別会計予算」
- 「議第 62 号 令和 8 年度安来市電気事業特別会計予算」
- 「議第 63 号 令和 8 年度母里財産区特別会計予算」
- 「議第 64 号 令和 8 年度井尻財産区特別会計予算」
- 「議第 65 号 令和 8 年度赤屋財産区特別会計予算」
- 「議第 66 号 令和 8 年度安来市水道事業会計予算」
- 「議第 67 号 令和 8 年度安来市下水道事業会計予算」
- 「議第 68 号 令和 8 年度安来市病院事業会計予算」

の 11 件について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

3 月 3 日に開催された「前期全体会」において、「議第 58 号」の「歳入」に関する説明を受けた後、各分科会ごとに振り分けて審査を行いました。

3 月 9 日及び 10 日に開催された「地域振興分科会」では「議第 58 号」に関して、「6 款 農林水産業費」のうち「カメムシ防除対策事業」について、委員より「前年度のカメムシ被害額を伺う」との質問に対し、執行部からは「被害額は把握していないが、安来市の一等米比率が、県平均 77%に対して 68%、県内の規格外の米の 65%が安来産ということで、重点指導地区にも指定された。そういった面も踏まえ、本事業を企画した」との答弁でした。

続いて、「8 款 土木費」のうち「除雪機械運転資格取得支援事業」について、委員より「かなり以前からこの事業を実施しているが、まだまだオペレーターの方の育成が必要なのか、その状況について伺う」との質問に対し、執行部からは「毎年 3 名程度の申し込みがある。連続での作業があると、体のことも心配されるので、今後も人数を増やしていきたいと考えている」との答弁でした。

次に 3 月 12 日に開催された「総務企画分科会」では「議第 58 号」に関して、「2 款 総務費」のうち「電子計算事務費」について、委員より「財源のうち 8,000 万の緊急防災の起債の内容を伺う」との質問に対し、執行部からは、「庁舎内のネットワークの無線化事業である。無線化された庁舎内においてノートパソコンを貸与されている職員は会議室などにお

いて自席と変わらない環境での業務が可能になる。職員の働き方改革にもつながり、ペーパーレスも加速すると考える」との答弁でした。

続いて、「7 款 商工費」のうち「雇用対策事業」について、委員より「新規事業であるが、この事業を行うと判断した経緯を伺う」との質問に対し、執行部からは「新たな企業立地の動きによる市内の製造業などにおける人材確保への懸念、人口減少による地域の担い手不足が顕在化する中、関係機関と連携しながら地域全体で人材確保に取り組む体制を整備する必要があるとの判断である」との答弁でした。

また、「国、県の財源措置はないのか伺う」との質問に対し、「国の雇用対策活性化事業の活用を検討したが、成果指標がシビアに求められる側面があり、初年度は考えていない。今後はそういった事業の活用も視野に入れ検討していきたい」との答弁でした。

次に、3 月 13 日及び 16 日に開催された「文教福祉分科会」では「議第 58 号」に関して、「4 款 衛生費」の「火葬場事業」のうち「火葬場土砂災害対策事業」について、委員より「工事費 1 億 2,240 万円が計上され、令和 8 年度から 9 年度に南側の急傾斜地崩壊対策工事が行われる。その後、北側の工事を行うとのことだが、どの程度の工事費がかかるのか伺う」との質問に対し、執行部からは「まだはっきりと確定はしていないが、南側と同等程度の工事を行うようになるのではないかと考えている」との答弁でした。

続いて、「7 款 商工費」の「広域生活バス運行事業のバスロケーションシステム」について、委員より「試行導入するルートは一部だけなのか伺う」との質問に対し、執行部からは「広瀬―米子線は渋滞による遅延が発生しやすく、市民からの問い合わせも多い。まずはこの路線に導入し、システムの利用状況を確認したいと思っている」と答弁がありました。

次に、3 月 19 日に「後期全体会」を開催し、各分科会の委員長報告を受けた後、議案総括審査を行いました。

委員長報告に関して、委員から質疑はありませんでした。

議案総括審査では、「議第 58 号 令和 8 年度安来市一般会計予算」について、委員から質疑がありましたが、審査そのものに影響する内容ではありませんでした。

採決においては、委員より反対である旨の意思表示があった「議第 58 号」、「議第 59 号」、「議第 60 号」及び「議第 61 号」の 4 件については、起立による採決を行い、賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

「議第 62 号」、「議第 63 号」、「議第 64 号」、「議第 65 号」、「議第 66 号」、「議第 67 号」及び「議第 68 号」の 7 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。